

経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）のご案内

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、売上が減少した中小企業者に対して、担保・第三者保証人不要とし、かつ、融資審査の迅速化と短期間の融資実行により、円滑な資金調達を支援します

1 融資対象者

新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けている中小企業者等で (1) から (3) のすべてに該当する方

- (1) 県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で、最近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方
- (2) 取扱金融機関と1年以上の与信取引がある方
- (3) 税務署受付印のある直近決算書が提出可能な方（個人事業主は青色申告を行っている方）

2 融資条件

融資限度額	<u>5,000万円</u> かつ、この資金の融資申込額を含めた総保証残高が直近決算書の年商以内
融資利率	金融機関所定金利
融資期間	<u>10年以内（1年以内）</u>
資金使途	<u>運転資金</u>
担保	不要
保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる（第三者保証人不要）
信用保証	<u>保証を付ける（一般保証に加えて、セーフティネット保証も利用可能）</u>

3 申込先

申込みは、以下の県融資制度「経営活性化資金」の取扱金融機関へ

銀行	三井住友、三菱UFJ、りそな、みずほ、但馬、池田泉州、山陰合同、関西みらい、四国、阿波、京都、みなと、トマト、徳島大正
信用金庫	神戸、日新、中兵庫、播州、兵庫、西兵庫、姫路、尼崎、但陽、淡路、但馬、大阪、大阪シティ、京都北都
信用組合	兵庫県、淡陽、近畿産業

※順不同

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321
又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。